

# 令和5年度曾於市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

## 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

曾於市の全水田面積に占める主食用米面積の割合は約35.4%である。

主食である米の需要量の減少、更に価格低迷のため厳しい農業経営が続く中で、主食用米の作付面積は、年々減少している。

一方、農家の高齢化が進展することで、農家数の減少とともに、有害鳥獣の農地及び農作物への被害が増大している中で、不作付地が増加するなど、農業・農村が担う多面的機能の低下が懸念される状況にある。

そのような中、水田活用の直接支払交付金の効果により、本市は特に畜産業が盛んであることから、水田転作の状況は、主に飼料作物を中心に転作作物での転作が定着している。飼料作物については、多くの水田で二毛作が行われており、水田の高度利用も行われている。また、販売用の野菜をはじめとする高収益作物が作付されている。

今後は、需要に応じた主食用米の生産を行うことや販売用の野菜等の品質及び単収向上のため、地域にあった品種の選定と栽培技術の確立が課題となっている。

## 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

### 【検討に当たっての主な視点】

#### ○ 適地適作の推進

曾於市内の不作付地を含む水田について、適地適作を基本に産地交付金を有効に活用し、重点地域振興作物を中心に販売用の野菜作物の生産の拡大を図る。

#### ○ 収益性・付加価値の向上

地域の特性を生かした高収益作物の作付けを推進するために、産地交付金を有効に活用する。  
また、生産者が安心して作れる販売体制を確立できるよう、市単独の価格安定制度の拡充や加工業務用野菜等の契約栽培を推進する。

#### ○ 新たな市場・需要の開拓

収益性向上のため、国内外問わず有利販売に向けた新たな流通の開拓を目指すと共に高収益作物のブランド化を検討する。

#### ○ 生産・流通コストの低減

スマート農業導入による低コスト生産技術の普及や地域で策定された人・農地プランを活用した農地の集積及び集約化を図る。また、巡回指導、目揃会開催等により、選果選別を徹底し、一元出荷体制を整備する。

## 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

### 【検討に当たっての主な視点】

#### ○ 地域の実情に応じた農地の在り方

高齢化により、生産者、耕作面積が減少していることから、認定農業者や担い手農家を中心に農地集積を進め、機械導入による個別経営の規模拡大により管理作業の効率化と面積拡大を図るとともに作業の省力化を図る。

## ○ 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

曾於市は、広大な畑地を活用した畜産とさつまいも、露地野菜等を組み合わせた土地利用型農業が中心である。今後は、露地野菜とあわせて施設野菜も推進していく。また、生産安定化を図り、市場価格に左右されない契約栽培の取組及び加工・業務用野菜の推進による、安定した農業経営を確立する。

## ○地域におけるブロックローテーション体系の構築

ブロックローテーション体系については、現在実施している地区をモデルケースとして、地域や団地毎に転作作物の連作による収量低下を防ぐため推進する。

## ○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

水稻を組み入れない作付体系が長年に渡り定着し、畑作物のみを生産し続けている水田については、農業者、又は所有者に対し畑地化の意向確認を行う。

意向確認に基づき、畑地化を希望する場合は畑地化支援や地域や団地毎にブロックローテーション体系づくりを推進する。

# 4 作物ごとの取組方針等

## (1) 主食用米

主食用米の需要が減少するなかで、売れる米作りを図るため、関係機関と連携し、消費者に好まれる品種の推進や、品種毎の作付けの団地化を推進することで、栽培管理や水管理等が適切に行える環境整備を進め、現況の作付面積を維持する。

また、関係機関を通じ、主食用米の新しい販路の開拓や、安定した米の生産と取引先の確保を図る。

## (2) 備蓄米

現状実績はない。今後作付けについては検討する。

## (3) 非主食用米

### ア 飼料用米

関係機関と連携し、実需者である畜産農家への安定的な供給を図るとともに生産拡大のための推進を行なう。また、産地交付金を活用し、団地化や稲わら利用等の取組を推進する。

### イ 米粉用米

実需者との契約を基本に、需要に応じた生産を推進する。

### ウ 新市場開拓用米

主食用米の作付面積が減少する中、国内外問わず市場開拓を推進する。

### エ WCS 用稲

畜産業振興に伴う WCS 用稲等の飼料作物の需要が高まる中で、生産性の向上や農業者の経営安定を図ることを目的に生産拡大を推進する。

### オ 加工用米

加工用米については、地元の実需者との連携を図り、産地交付金を活用して需要に応じた生産を推進する。

#### (4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、需要者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。また、関係機関と連携し、品質向上に取り組み、販路の拡大を図る。

飼料作物については、水田活用の直接支払交付金の活用により、需要者との契約に基づいた栽培の推進および、転作作物及び二毛作での飼料作物の作付けを推進することで水田の有効活用を図る。

また、産地交付金を活用し集落営農等で行われる、ブロックローテーションでの大規模な飼料作物、飼料用米及びWCS用稲の作付けを推進することで飼料作でのブロックローテーションを定着させる。

#### (5) そば、なたね

関係機関と連携し、排水対策等の推進により、品質及び収量の向上に取り組むことで、栽培面積や販路の拡大を図る。また、産地交付金を活用し、二毛作による作付け拡大を推進するとともに、需要者との契約に基づいた計画的な栽培を推進する。

#### (6) 地力増進作物

地力増進作物については、レンゲを中心に進めていくが、和牛生産の畜産地帯で飼料作物の作付けが主流となっているため、具体的な取組みについては今後検討する。

#### (7) 高収益作物

以下に記載する品目を地域振興作物として、産地交付金を活用し、作付けの維持・拡大を図る。

##### ① かんしょ（焼酎用・加工用・澱粉用・青果用）

台風等の自然災害に比較的強く、また、市内及び近隣市町村の酒造会社からの需要が高い焼酎用かんしょを中心とした栽培が盛んに行われている。今後も産地交付金にて栽培を支援し、安定した生産・供給に努める。

##### ② キャベツ

出荷までの栽培期間が短く、需要も高いことから、水田への転作作物及び二毛作での栽培面積の拡大を図る。

##### ③ さといも

水田での栽培がしやすいことから、従来から栽培が行われ、農家毎に販売体制が確立されている。今後も安定した生産を維持する。

##### ④ ショウガ

畑地での栽培面積が拡大しており、一部水田での栽培も行われている。今後、栽培技術の向上を図り、水田での栽培面積の拡大を図る。

##### ⑤ はくさい

大隅南地区で栽培が盛んに行われ、販売体制が確立されている。今後も産地交付金での補助を行い生産・販売の拡大を図る。

##### ⑥ 大根

出荷までの栽培期間が短く、加工用での需要が多くあるため、かんしょ等の裏作として作付けされている。産地交付金の活用により水田での生産拡大を図る。

⑦ ねぎ

大隅地区にて、栽培が行われており、販売体制も確立されている。産地交付金で支援を行い、今後も栽培面積の拡大を図る。

⑧ たまねぎ

平成26年度より、そお鹿児島農業協同組合等が主体となって水田への転作作物として推進している。

⑨ いちご

大隅地区にて、栽培が行われている。産地交付金で支援を行い、栽培面積の拡大を図る。

⑩ きゅうり

大隅地区にて、栽培が行われており、販売体制が確立されている。今後も産地交付金での支援を継続して行き、生産面積の拡大を図る。

⑪ スイカ

大隅地区にて、トンネル栽培が行われており、販売体制も確立されている。産地交付金で支援を行い、今後も生産面積の維持・拡大を図る。

⑫ トマト

大隅地区にて、栽培が行われている。産地交付金で支援を行い栽培面積の拡大を図る。

⑬ にがうり

財部地区で栽培がされ、青果業者等への販売体制も確立されている。今後も支援を継続することで、生産・販売の拡大を図る。

⑭ メロン

大隅地区にて、栽培が行われており、販売体制も確立されている。産地交付金で支援を行い、生産面積の拡大及び栽培の定着を図る。

⑮ ピーマン

畑地でのトンネル栽培による栽培が行われており、産地交付金により支援を行い、水田での生産面積の拡大及び栽培の定着を図る。

⑯ チンゲン菜

財部地区で栽培がされ、青果業者や道の駅等への販売体制も確立されている。今後も支援を継続することで、生産・販売の拡大を図る。

⑰ なす

財部地区にて露地栽培により栽培がされている。産地交付金で支援を行い、今後も生産面積の拡大を図る。

⑱ かぼちゃ

大隅地区にて栽培が行われ、道の駅等への出荷が行われている。今後生産技術の向上及び、販路の拡大を図る。

⑱ごぼう

サラダごぼうの栽培を中心に生産面積が拡大中。今後も支援を継続し、生産技術の向上及び、販路の拡大を図る。

⑳ブロッコリー

栽培農家は少数だが、今後は産地交付金で支援を行い、生産者及び生産面積の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	1113.5		1105.0		1105.0	
備蓄米	0.0		1.0		1.0	
飼料用米	29.9		29.6		29.6	
米粉用米	0.0		1.0		1.0	
新市場開拓用米	0.0		1.0		1.0	
WCS用稲	180.8		182.0		182.0	
加工用米	0.0		1.0		1.0	
麦	0.9	0.07	2.0	0.5	2.0	0.5
大豆	0.9		1.0		1.0	
飼料作物	579.0	341.9	660.0	350.0	660.0	350.0
・子実用とうもろこし	0.0		1.0		1.0	
そば	23.1	6.6	24.0	4.8	24.0	4.8
なたね	0.0		1.0		1.0	
地力増進作物	0.0		1.0		1.0	
高収益作物						
・野菜	26.1	3.3	25.0	3.6	25.0	3.6
・花き・花木	0.0		0.0		0.0	
・果樹	0.0		0.0		0.0	
・その他の高収益作物	8.4	3.1	9.0	3.5	9.0	3.5
その他						
・澱粉用かんしょ	1.5	0.2	2.5	1.0	2.5	1.0
畑地化	0.0	0.0	5.0		5.0	

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度 (R4 実績)	目標値 (R5)
1	飼料作物・WCS用稲・飼料用米	ブロックローテーションの取組への助成(基幹)	取組面積	23.4ha	32ha
			取組地区数	1地区	2地区
2	野菜類, かんしょ(加工・青果・焼酎・澱粉)	地域振興作物助成(二毛作)	作付面積	6.5ha	9ha
			水用利用率	79%	82%
3・4	飼料作物 ①今年度播種 ②前年度播種	飼料作物二毛作助成(二毛作)	①作付面積	257.1ha	310ha
			②作付面積	71.5ha	84ha
			水用利用率	79%	82%
5	飼料用米	飼料用米稲わら利用(耕畜連携・基幹)	取組面積	28.7ha	30ha
			取組率	98%	100%
6	野菜類	重点地域振興作物助成(基幹)	作付面積	7.2ha	7.3ha
7	野菜類, かんしょ(加工・青果・焼酎・澱粉)	地域振興作物助成(基幹)	作付面積	21.5ha	23ha
8	飼料作物、飼料用米、WCS用稲	団地化助成(飼料作物等)(基幹)	取組面積	59.9ha	70ha
			取組地区数	5地区	7地区
9	そば・なたね	そば・なたね作付助成(基幹)	作付面積	2.5ha	4.8ha
10	そば・なたね	そば・なたね作付助成(二毛作)	作付面積	1.8ha	4.8ha
			水田利用率	79%	82%

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県:鹿児島県

協議会名:曾於市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	ブロックローテーションの取組への助成(基幹)	1	20,000	飼料作物・WCS用稲・飼料用米	ブロックローテーション地区内に飼料作(基幹)・WCS用稲の作付が10ha以上あること
2	地域振興作物助成(二毛作)	2	7,000	野菜類・かんしょ	二毛作による作付面積に応じて支援
3	飼料作物二毛作助成①(二毛作)今年度播種	2	9,000	飼料作物	主食用米と飼料作物,または戦略作物と飼料作物の組み合わせによる二毛作のみ
4	飼料作物二毛作助成②(二毛作)前年度播種	2	9,000	飼料作物	主食用米と飼料作物,または戦略作物と飼料作物の組み合わせによる二毛作のみ
5	飼料用米稲わら利用(耕畜連携・基幹)	1	13,000	飼料用米	連携の相手方となる者との間に、1年間以上を締結期間とする利用供給協定を締結(自家利用の場合には自家利用計画を策定)する。
6	重点地域振興作物助成(基幹)	1	20,000	野菜類	作付面積に応じて支援
7	地域振興作物助成(基幹)	1	15,000	野菜類、かんしょ	作付面積に応じて支援
8	団地化助成(飼料作物等)(基幹)	1	2,000	飼料作物、飼料用米、WCS用稲	4ha以上の飼料作物、飼料用米及びWCS用稲の団地化を1人又は複数で行い、収穫し、自家利用または供給を目的に作付けした農業者、または集落営農組織
9	そば・なたね作付助成(基幹)	1	20,000	そば・なたね	作付面積に応じて支援
10	そば・なたね作付助成(二毛作)	2	15,000	そば・なたね	二毛作の組み合わせは、主食用米と対象作物、戦略作物と対象作物または対象作物同士の組み合わせを対象とする